

福島県文化センター

第1節 概 要

福島県文化センターは、県民の文化の振興を図るために設置されたもので、福島県文化会館及び福島県歴史資料館の二つの施設をもって構成されている。

このセンターの管理運営は、設置当初から県が財團法人福島県文化センターに委託し、同法人はこの施設の設置目的に沿って一般県民の文化活動の場としてその利用に供し、利用者の便宜を図るとともに、各種の文化事業を展開し、あるいは歴史、文化関係資料の収集、整理、保管、調査研究を行うほか、埋蔵文化財の発掘調査事業を実施している。

1 業務内容

福島県文化センターを構成する施設の業務内容は、概ね次のとおりである。

(1) 文化会館

- 文学、音楽、演劇、舞踊等の芸術の振興に関すること
- 社会科学、自然科学等の学術の振興に関すること。
- 文化会館の施設及びその付属設備の利用に関すること。

(2) 歴史資料館

- 県に関する文書資料、考古資料、民俗資料その他の歴史資料の収集、整理、保管及び展示に関すること。
- 歴史資料に関する調査研究及びその利用に関すること。
- 歴史資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の主催及びその開催の援助に関すること。

2 役員及び職員組織

(1) 理事・監事

役 職	氏 名
理 事 長	佐 藤 栄佐久
副 理 事 長	奥 山 健 一
副 里 事 長	佐 藤 昌 志
常 務 里 事	添 田 義 久
理 事	大 野 雅 人
理 事	吉 田 修 一
理 事	新 妻 威 男
理 事	阿 部 乙 之
理 事	渡 辺 忠 男
理 事	井 上 実
理 事	高 橋 清 吉
監 事	高 橋 貞 夫
監 事	小 湊 邦 臣

(2) 職員組織

- 総務部 総務課 施設課
- 事業第一部 企画課 普及課
- 事業第二部 歴史資料課 遺跡調査課

(3) 専門委員会

文化センターの事業運営に関し、館長の諮問機関として専門委員会が設置されており、事業の企画、実施について

館長の諮問に応じている。

第2節 施設の概要

所 在 地	福島市春日町 5 - 54
敷 地 面 積	20,654 m ²
建 築 面 積	5,430 m ²
建 築 延面積	11,640 m ²
構 造	鉄骨、鉄筋コンクリート造り地下1階、地上3階、塔屋1階
竣 工	昭和45年7月31日

(1) 文化会館

地 階	中央監視室、空調、電気機械室、奈落
1 階	大ホール(1,943席)、小ホール(444席)、リハーサル室(107 m ²)、和室(20畳2室)、樂屋(4室)、浴室(2室)、視聴覚室(108席)、会議室(49 m ²)、事務室、収納室、食堂等
2 階	会議室兼展示室(466 m ²)、事務室、収納室、食堂等
3 階	展示室(505 m ² × 2室)、ギャラリー(363 m ²)、事務室、倉庫等
(2) 歴史資料館	
1 階	展示室(180 m ²)、事務室
2 階	事務室、研究室、閲覧室、マイクロフィルム室、文書庫(252 m ²)等
3 階	文化財収蔵庫(455 m ²)、文書庫(252 m ²)

第3節 事業の実施状況

平成3年度中に財團法人福島県文化センターが実施した事業の概要は次のとおりである。

1 自主事業

区分	事 業 名	期 日 及 び 開 催 場 所	事 業 内 容	入 場 者
舞 台	古典劇場・文楽公園	10月12日(土) 1日2回公演 県文化センター 一大ホール	古来より民衆によって育まれてきた伝統芸能である文楽。淨瑠璃、三味線、人形が三位一体となって繰り広げる芸の真髄を鑑賞していただくため、文楽公演を実施した。	1,578名
芸 術 鑑 賞	交響楽の夕べ	11月21日(木) 1日1回公演 県文化センター 一大ホール	すぐれたクラシック音楽の鑑賞を通じ音楽をより深く理解し、又手軽に親しんでもらうため、十束尚宏指揮による東京交響楽団を招へいし演奏会を実施した。	1,145名
	少年劇場	6月10日㈪～ 6月28日㈮	少年少女の情操涵養を目的として、教育課程に組	